

(新旧対照表)

ページ行	項目	現行	変更案
表紙		<p>新市建設計画 「自然」と「やさしさ」と「知恵」 を育む、暮らしやすいまち ～活力とやすらぎの交流文化都市『那須烏山市』 ～ 平成 17 年 2 月 南那須町・烏山町合併協議会 平成 26 年 12 月変更 那須烏山市</p> <hr/> <hr/>	<p>新市建設計画 「自然」と「やさしさ」と「知恵」 を育む、暮らしやすいまち ～活力とやすらぎの交流文化都市『那須烏山市』 ～ 平成 17 年 2 月 南那須町・烏山町合併協議会 平成 26 年 12 月変更 那須烏山市 <u>令和 6 年 12 月変更</u> <u>那須烏山市</u></p>
3 ページ 23 行目	第 1 章 序論 2. 計画の策定方針 (2) 計画の期間	本計画の期間は平成 17 年度から <u>平成 36 年度までの 20 年間</u> とします。	本計画の期間は平成 17 年度から <u>令和 12 年度(合併年度とこれに続く 25 年間)</u> とします。
35 ページ 18 行目	第 8 章 新市における公共施設の適正配置・整備 2. 新市における統合整備に関する基本的な考え方 (1) 行政庁舎	当分の間既存庁舎を活用することから、行政業務や住民サービスに支障をきたさないよう効率的効果的な整備充実を図るとともに、新市庁舎等 <u>整備</u> については、 <u>効果的なまちづくり</u> の視点も含め新市において検討を進めます。	当分の間既存庁舎を活用することから、行政業務や住民サービスに支障をきたさないよう効率的効果的な整備充実を図るとともに、新市庁舎等 <u>整備</u> については、 <u>持続可能なまちづくり</u> の視点も含め新市において検討し、 <u>効果的な整備に努めます。</u>
36 ページ 4 行目 7 行目	第 9 章 財政計画	ここでは、合併後の平成 17 年度から <u>平成 36 年度までの 20 年間</u> について、歳入、歳出の各項目ごとに過去の実績を基礎として、合併に係る特例措置、経費の増減等を見込み、普通会計ベースで策定しています。	ここでは、合併後の平成 17 年度から <u>令和 12 年度(合併年度とこれに続く 25 年間)</u> について、歳入、歳出の各項目ごとに過去の実績を基礎として、合併に係る特例措置、経費の増減等を見込み、普通会計ベースで策定しています。 <u>なお、過去の実績は一部例外を除き令和元年度から令和 5 年度を基礎としています。</u>
36 ページ 10 行目	1. 岁入 (1) 地方税	過去の実績を基準に、 <u>今後の経済見通し及び人口の推移を勘案し、現行税制の継続を基本に推計し、地方財政制度改革の動向を踏まえ将来的な税源移譲分を見込んでいます。</u>	過去の実績を基準に <u>推計しています。</u>
36 ページ 11 行目	1. 岁入 (2) 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金	(2) 地方譲与税、利子割交付金等、 <u>地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、</u> <u>地方特例交付金、交通安全対策特別交付金</u> 過去の実績を基準に、 <u>今後の経済見通し及び人口の推移を勘案しています。</u>	(2) 地方譲与税、利子割交付金等、 <u>法人事業税交付金</u> 、 <u>地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金</u> 、 <u>地方特例交付金、交通安全対策特別交付金</u> 過去の実績を基準に <u>推計しています。</u>

(新旧対照表)

ページ行	項目	現行	変更案
36 ページ 15 行目	1. 峰入 (3) 地方交付税	<p><u>普通交付税の段階補正の見直し等による減額が行われていることに配慮するとともに、合併による普通交付税の算定特例による上乗せ分、特別交付税措置分及び合併特例債償還に伴う普通交付税算入分を見込んでいます。</u></p> <p><u>なお、市制施行により「福祉事務所」を設置することに伴う財政需要分にかかる普通交付税の増額分についても、今後の人口減少傾向を勘案しています。</u></p>	<p><u>普通交付税について、一本算定となった令和3年度からの実績を基準に推計しています。</u></p> <p><u>特別交付税について、過去の実績を基準に推計しています。</u></p>
36 ページ 24 行目	1. 峰入 (6) 財産収入、繰入金、諸収入	<p>過去の実績推移を基準に、概ね現状程度で推移していくものと見込んでいます。<u>ただし、寄附金については、歳入として見込むことが困難であるため見込んでいません。</u></p> <p>また、合併後の地域振興のための<u>基金からの利息分については</u>見込んでいます。</p>	<p>過去の実績推移を基準に、概ね現状程度で推移していくものと見込んでいます。</p> <p>また、合併後の地域振興のための<u>基金等の運用に伴う利息分を見込んでいます。</u></p>
36 ページ 27 行目	1. 峰入 (7) 地方債	<p>通常債は、当該年度の投資経費とのバランス、後年度負担に配慮した起債を見込んでいます。</p> <p>また、合併特例債<u>(建設事業分、基金造成分)の起債分も</u>見込んでいます。</p>	<p>通常債は、当該年度の投資経費とのバランス、後年度負担に配慮した起債を見込んでいます。</p> <p>また、合併特例債は、<u>主に道路整備及び新庁舎整備への活用を</u>見込んでいます。</p>
37 ページ 3 行目	2. 峰出 (1) 人件費	<u>一般職員退職者の補充抑制による削減を見込んで</u> 推計しています。	<u>那須烏山市定員管理計画に基づき</u> 推計しています。
37 ページ 7 行目	2. 峰出 (3) 公債費	既発行分の償還見込額に加えて、 <u>平成 26 年度</u> 以降の発行によって生じる償還見込額を勘案し推計しています。	既発行分の償還見込額に加えて、 <u>令和 6 年度</u> 以降の発行によって生じる償還見込額を勘案し推計しています。
37 ページ 12 行目	2. 峰出 (5) 維持補修費	過去の実績推移を基準に、 <u>施設の老朽化による増加を見込んでいます。</u>	過去の実績推移を基準に <u>推計しています。</u>
37 ページ 14 行目	2. 峰出 (6) 補助費	過去の実績推移を基準に、 <u>合併に伴う各種団体の再編等による影響を考慮しています。</u>	過去の実績推移を基準に <u>推計しています。</u>
37 ページ 16 行目	2. 峰出 (7) 繰出金	過去の実績推移を基準に、 <u>国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険分については、被保険者人口の増加による増額を見込み、その他分は概ね現状程度で推移するものとして</u> 推計しています。	過去の実績推移を基準に推計しています。
37 ページ 18 行目	2. 峰出 (8) 積立金	<u>合併後の地域振興のための基金造成による積み立て等を見込んでいます。</u>	<u>ふるさと応援寄附金及び森林環境譲与税の一時的な積立を見込んで推計しています。</u>
37 ページ 22 行目	2. 峰出 (10) 投資的経費	(10) 投資的経費 財政運営の健全性確保に配慮し、 <u>市総合計画後期基本計画</u> 及び <u>公共施設再編整備方針</u> 等に基づく事業費及び経常的な普通建設事業費を見込んでいます。	(10) 投資的経費 財政運営の健全性確保に配慮し、 <u>第 3 次総合計画</u> 及び <u>公共施設等総合管理計画</u> 等に基づく事業費及び経常的な普通建設事業費を見込んでいます。
37 ページ 24 行目	2. 峰出 (11) 予備費	_____	<u>過去の予算額を基準に推計しています。</u>